

		1 令和4年度就学援助制度の実施について																												
		1. 就学援助制度の周知方法																												
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)																												
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体独自の広報誌掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は学業内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で配布	オ. 学校の入学説明会で配布	カ. 入学時の学校で配布	キ. 毎年度の通学時配布	ク. 民生委員やスクールカウンセラー等から案内を送付	ケ. 教育委員会から児童生徒へ直接配布	コ. その他(記入してください)	(2) (1)の○の内容																		
		(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの1つに○)																												
		ア. 申請切迫を想定し、期前申請を受け付ける	イ. 随時申請を受け付けている	ウ. 随時申請を受け付けているが、申請の受付は随時開始から随時終了まで	エ. 各学期初めに随時申請を受け付けている	オ. その他(記入してください)	(4) (3)の○の内容・補足事項																							
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法(あてはまるものを全て○)																												
		ア. 申請希望する者が学校に提出	イ. 申請希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望する者が学校に提出し、教育委員会に提出	エ. 申請希望する者が学校に提出し、教育委員会に提出	オ. 申請希望する者が学校に提出し、教育委員会に提出	カ. 申請希望する者が学校に提出し、教育委員会に提出	キ. その他(記入してください)	(6) (5)の○の内容																					
		(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫(あてはまるものを全て○)																												
		ア. 目次やイラストの活用	イ. 漢字にフリガナを併記	ウ. 援助対象となる児童生徒の年齢や学年の記載	エ. 各項目の援助額や申請書の記載	オ. 外国語作成	カ. その他	(7)の○の内容																						
都道府県	市町村名	15	9	8	4	13	8	18	2	0	2	0	0	18	0	0	11	1	6	0	0	0	0	0	8	0	9	10	1	2
大分県	大分市	○	○		○	○	○							○				○								○	○			
大分県	別府市	○	○	○		○	○							○													○	○	○	
大分県	中津市	○	○		○	○	○							○												○	○			
大分県	日田市	○	○	○		○	○			○	入学準備金については、新入学予定の児童生徒をもつ家庭へ直接案内文書などを配布。			○				○							○	○	○			
大分県	佐伯市	○	○	○		○	○	○						○											○	○	○			
大分県	臼杵市	○				○	○							○												○	○			
大分県	津久見市	○				○	○							○											○					
大分県	竹田市			○		○	○							○													○			
大分県	杵築市	○	○		○	○	○							○											○					
大分県	宇佐市	○	○		○	○	○							○												○	○			
大分県	豊後大野市	○				○	○							○													○			
大分県	由布市	○		○		○	○	○						○												○	○			
大分県	国東市	○	○				○			○	小学校新入学予定児童の家庭に案内を直接配付			○															○	
大分県	豊後高田市					○	○							○												○				
大分県	姫島村	○		○			○							○											○					
大分県	日出町	○				○	○							○											○					
大分県	九重町			○			○	○						○											○	○				
大分県	玖珠町	○	○	○			○							○											○					

7. 令和4年度主要保護就学補助額																																														
1. 小学校の就学補助額の単価(一人当たり年間支給額)																																														
都道府県	市町村名	(1) 費目毎の補助額																								(5) 補足事項																				
		学用品費											新入学児童生徒学用品費等											通学費																						
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額			上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項													
18	18	18	0	0	1	1	1	17	17	0	4	18	0	0	0	0	0	18	18	0	0	5	2	2	3	3	3	0	0	0	0	18	8	8	11	11	11	0	0	0	0	13				
大分県	大分市	○						○	11,630			○						○	54,060			○			○	40,020	17,489						○	○	20,459											
大分県	別府市	○						○	11,630			○						○	54,060													○		○	22,690	22,203										
大分県	中津市	○						○	11,630			○							○	54,060		○	○	27,180								○	○	23,013											校外活動費(宿泊を伴うもの)は実績がありません。	
大分県	日田市	○		○	13,900	13,083					通学用品費含む	○						○	51,060												○		○	22,690	19,598											
大分県	佐伯市	○						○	11,630			○						○	51,060		○										○		○	22,690	16,066									『通学用品費』は2～6年生にのみ支給しています(1年生には『新入学児童生徒学用品費』が支給されるため)		
大分県	臼杵市	○						○	11,630			○						○	54,060												○		○	22,690	18,000									校外活動費(宿泊を伴うもの)については、令和3年度の実績なし		
大分県	津久見市	○						○	13,900			○						○	54,060												○	○	21,338	○	22,690	21,338										
大分県	竹田市	○						○	15,500			○						○	63,100												○		○	22,690	17,374									学用品費 1年13,230円 2～6年 15,500円 校外活動費 コロナ禍のため未実施 オンライン学習通信費 令和3年度から予算計上していたが、持ち帰り学習がオフラインのみだったため未支出		
大分県	杵築市	○						○	13,900			○						○	51,060		○	○	0								○		○	21,890	12,204									学用品費 1年生(通学用品費を含まない) 11,630円 2～6年生(通学用品費を含む) 13,900円 通学費、医療費については、令和3年度支給実績なし		
大分県	宇佐市	○						○	15,350	1年生13,100円 2～6年生15,350円		○					○	50,600												○		○	21,670	6,295										学用品費は国の要保護補助金の予算単価よりも金額が高い。本市では支給費目の設定をしていない。通学用品費、校外活動費(宿泊なし)を学用品費に含算した金額を参考に単価設定している。		
大分県	豊後大野市	○						○	10,800			○						○	63,100												○	○	20,627											医療費は実績がありません。		
大分県	由布市	○						○	11,630			○						○	54,060		○					○	48,000	0				○	○	19,592											通学費及び医療費は実績なし。	
大分県	国東市	○						○	11,630			○						○	54,060												○		○	22,690	22,619										・通学用品費は、第1学年を除きます。 ・学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)については、転校、転入や長期休校に伴い一定額支給していない実態があります。 ・R3年度から公費計に移行し、給食費乗例施行規則により「就学援助認定者の特例」として2割分を請求(8割分は現物支給)しており、実費支給額は「0円」となっているため。 ・医療費は就学援助制度や子ども医療費助成制度等の選択制となっており、結果として就学援助制度による支給対象者がいないため。	
大分県	豊後高田市	○						○	※	学用品費は13,230円(1年生)、15,500円(2～6年生)		○					○	63,100													○		○	22,690	18,600											
大分県	姫島村	○						○	※	1年生13,230円 2～6年生15,500円		○					○	50,600												○	○	0												修学旅行費は令和3年度対象者なし。 学用品費・新入学学用品費等・給食費は予算額を記載 令和4年度は対象者なし		
大分県	日出町	○						○	11,630			○						○	54,060												○	○	6,250												・通学用品費は、第1学年は除く。	
大分県	九重町	○						○	11,520			○						○	50,600												○		○	21,670	15,910										オンライン学習通信費については、1世帯当たりの金額	
大分県	玖珠町	○						○	11,630			○						○	51,060												○	○	23,867													医療費は令和3年度支給実績なし

